

令和2年第11回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和2年4月23日午後1時30分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、北野教育推進室教育総務課長、中野教育推進室生涯学習課長、高橋学校教育室学務課長、矢野学校教育室学校教育課長、横山学校教育室学校教育課主幹

本日の会議に付した事件

議案

- 1 社会教育委員委嘱（案）について
- 2 高砂市指定文化財の指定申請について

協議事項

- 1 令和2年度高砂市奨学金の所得基準等について
- 2 令和2年度夏季休業期間の変更について

報告事項

- 1 令和元年度高砂市奨学金受給者の進路状況について
- 2 令和2年高砂市議会第2回臨時会の報告について
- 3 高砂市教育委員会事業後援一覧について

その他

- 1 5月行事予定について

議 事 議案 1 社会教育委員委嘱（案）について

○事務局 （議案 1 について説明）

○教育長 前回までに決まっていなかった委員の皆さんの委嘱についての案です。何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいですか。それでは、ご意見、異論がないようですので承認とさせていただきます。

議 事 議案 2 高砂市指定文化財の指定申請について

○事務局 （議案 2 について説明）

○教育長 何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○委員 今回、申請をすることになったきっかけは、何かあるのですか。

○事務局 以前から秋祭り保存会のほうから船渡御が指定できないかという相談を受けていた。歴史的な背景や、船渡御の神事と船渡御の全体がどういうものかということをしきりと記録し、歴史的な背景も調べた上で申請をしていただきたいとお願ひしていた。今回、昨年の船渡御の際に、保存会のほうで記録映像を撮ったり、神事について調査をし、裏づけを取ることができたため申請をさせていただいた。

○委員 高砂神社の指定文化財は、これだけですか、荒井神社や曾根天満宮はどうですか。

○事務局 神事につきましては、民俗としての指定文化財として、市指定では荒井神社の仁輪加太鼓があります。それと、県の指定の民俗文化財として、曾根天満宮の一寸物があります。

○教育長 よろしいですか。それでは、ご承認いただきましたので、高砂市の指定文化財として教育委員会から諮問させていただきます。よろしくをお願いします。

議 事 協議事項 1 令和 2 年度高砂市奨学金の所得基準等について

○事務局 （協議事項 1 について説明）

○教育長 何かご意見、ご質問ございますか。

○委員 私立の高校も 590 万の所得制限で申請をすると、実質的には公立高校と同じように無料と聞いたのですが、それを受けて、何か市の制度で変わったことはあるのですか。それはまた別なのですか。

○事務局 高等学校等就学支援金制度というのが従来からありますが、私立高校に通う生徒の家の年収の目安が、委員のおっしゃるとおり約 590 万未満の世帯へ上限が

引上げとなっております。上限額というのを引き上げることにより、その対象者が増えるという情報は得ております。また、高砂市の場合は従前から授業料に対しての奨学金という考え方は、今のところしていませんので、高等学校等に通う方が、別の就学に必要な費用にかかる分として奨学金の制度を考えております。

○委員 分かりました。

○委員 これは昨年度の収入を考えた上での基準ですが、今回コロナに対しての特別措置のようなものはありますか。それと、来年は申請がすごく増えると思うのですが、それに対して、新しい状況に合わせての対策というのは取られているのか。その辺りをお聞かせください。

○事務局 まず、1点目のコロナに関して今年度に関しての措置というのは、申請の受付の期間を延ばして遡って支給するという考え方と、所得に関して急激に減った場合などは、相談に応じるという形で対応したいと思います。あくまでも前年度所得で基準額を設けているのですが、従来からコロナだけではなく世帯の変更によって急激に所得が減る場合もあります。そのときは個別の相談で受け付けております。もう1点、今年度の所得の変動があると思うのですが、来年度は所得基準のほうもまた生活保護基準を併せながら考えていきたいと考えています。

○教育長 よろしいですか。では、今年度の奨学金の所得基準等については承認いただいて、この事務を進めていきたいと思っております。

議 事 協議事項2 令和2年度夏季休業期間の変更について

○事務局 (協議事項2について説明)

○教育長 何かご意見、ご質問ございますか。

○委員 休校の日数がトータル30日、それに対して夏休みの短縮が12日間プラス5日間ということで、日数的にバランスがかなり違うと思うのですけれども、それで十分なのかということと、既に夏季休業を短縮した日数という5日間というのは、昨年度こうしないと授業が十分にできないという前提をもってこの5日間というのは設定したものですから、これを今年の分のマイナス分に使うというのは理に合っていないのではないかと思います。また、他市では夏休みをゼロにするというところがありました。高砂の場合、消極的過ぎるのではないかとと思うのですが、いかがですか。

○事務局 17日というのは少ないということですが、小中学校のほうには夏季休業期間の短縮とは別に、7時間目の実施による授業数の確保を考えていただいているところです。中学校においては、大分考えが各校まとまってきており、小学校についても7時間目の実施で鋭意進めています。また、7時間目の授業設定

に加えて、行事の精選も行っていくように指導しており、その分を授業に回すことを考えています。もう1点、5日間の短縮についてですが、昨年度の時点で考え方としまして、過密化を防ぐというところ、そこを解消していくというところで、昨年度のように平常時に少し余裕が出るという状態での授業日短縮であったということですので、今年度は過密にはなってしまうのですが、その5日間は、本来のゆとりの部分ということで、そこを充てていくという考え方で対応してまいりたいと思います。

○委員 私の理解では、5日間はゆとりの時間だと全く考えてなくて、全ての学習が十分できるためには最低限5日間は必要だという考えだったと思うのです。さらに、今年は新課程になって授業数も増えている。特に小学校の英語教育、それとプログラミング教育、それがさらに過密になっているにもかかわらず、この5日間というのはどう考えても言い訳にしか考えられないと思うのですけれども、そういうことはないですか。

○委員 今、5月6日までが対象になっていますが、もう少し延びそうな気がします。そういうことを含めて余裕を持たすべきかなと思います。夏休みを短縮するのは必要ですが、期間は私もこの辺かなと思います。あと、7時間目は負担が大きいのでは毎日ではできないと思いますし、行事の精選等はもうやり尽くしていると思います。それらを考えると、土曜日に授業を実施するのが一番子供にとっても教師にとっても保護者にとってもいいのではないかと思います。教師の面から言うと、土曜日の昼からと言うのは色々な教材研究や情報交換ができる機会として、授業時数以上にいいものを職場に生んでくれると思いますので、校長会でも検討いただけないかなと思います。

○委員 土曜日に隔週でも授業をしないと駄目かなと思います。授業日数に余裕を持って設定するためには、今の設定だけでは無理があって、7時間目に関して子どもと先生の負担が非常に大きく、今の案だけで1年間続けることは無理が生じてくると思う。それと、夏休みの終わりの分の5日分は、これは今回に加算して入れられるような日数じゃないと思うので、事実これは今までの不足分、補充するための新たに授業日数が増えた分で、余裕を持ってというか、十分にこなせるような形として夏休みを設定したのであって、今回の補填分に入れるのはおかしいと思います。また、保護者には教育委員会や学校がどう動こうとしているのか伝わってないので、一つの案だけでなく、今後の変化も見越した複数の案を検討して、保護者に伝えていって欲しいと思います。

○委員 政府の方針ですぐに変わってしまうかも分からないので、幾つか案は出しておいたほうが良いと思います。また、現場の先生方から、夏休みも出てこななければいけない、土曜日もやったほうが良い、などという声が出ているのかどうかを知りたいです。現場の先生方からこういう案が出てきてほしいという思いがすごく強いです。こちらからこれだけ増やしますと言っても、先生方の心

に不満があれば、それは子供に伝わります。先生方が本当にこれが必要だと思って頑張ろうという気持ちで子供たちと接していただかなければいけない。気持ちを確認し合いながら進めていただきたいと思います。1日7時間授業というのは子供の精神的な面で厳しいと思います。なるべく避けていただければありがたいです。土曜日の授業というのも考えに入れなくてはいけないと思いますが、そうすると、教員のお子さんの保育も併せて考えなければいけないと感じています。

- 教育長 夏季休業期間の短縮についてのご意見をたくさん頂きました。頂いたご意見と、それから学校現場の声も聞きながらどうするのかをしっかりと考えていきたいと思っています。今日いただいたご意見全て生かすとなるとハードルが高いですが、それをしっかりと踏まえた上での対応をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。それと、できるだけ早い段階で、先生方、それから保護者の方、子供たちにもメッセージを送れるようにしていきたいと思っていますので、園長・校長会で最終的にはご意見を聞いた上で、その後しっかりと決めていけたらと持っています。今まで頂いたご意見をしっかりと踏まえていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

議 事 報告事項1 令和元年度高砂市奨学金受給者の進路状況について

- 事務局 (報告事項1について説明)

議 事 報告事項2 令和2年度高砂市議会第2回臨時会の報告について

- 事務局 (報告事項2について説明)

議 事 報告事項3 高砂市教育委員会事業後援一覧について

- 事務局 (報告事項3について説明)

議 事 報告事項4 ICT教育の環境整備について

- 事務局 (報告事項4について説明)。

- 教育長 何かご意見、ご質問はございますか。

- 委員 以前は何かセキュリティーの関係から1人1台持たせても、それを自宅で使うのは難しいという話もあったと思うのですが、今の方向性としては、自宅に持って帰ってそれを使える環境にしてもらってということを進めるという考えでよろしいのですか。

- 事務局 その方向で考えています。
- 委員 無線LAN等がない家庭には、Wi-Fiルーターを貸し出して、それをセットしてできる環境にする。どの家庭の子供でも自由にそれを使いこなせるように環境を整備してもらえるとということですか。
- 事務局 前はWi-Fiルーターでないと駄目だったのですが、今検討している、研究しているLTE回線、電話回線を使って直接インターネットにつないで使用ができないかなと考えています。
- 委員 LTEですね。それで各自の家庭でも使えるよという、そういう方向ですね。
- 事務局 はい。
- 教育長 何かほかにご意見ございますか。今、LTE環境の整備ということに向けて動いており、以前と比べると少し方向が変わった整備の仕方になってはいますが、よろしいですか。子供たちも家庭でそういったことを生かした学習ができるような環境を今後も進めていくということで、時期は未定ですが、できるだけ早く進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

議 事 その他1 5月行事予定について

- 事務局 (その他1について説明)
- 教育長 何かご意見、ご質問ございますか。それでは、5月の行事予定、よろしくお願いします。他に何かご意見、ご質問ございますか。
- 委員 現状では、各学校の対応の仕方、どうされているかお教え願いたいです。
- 事務局 各学校、接触を防ぐというところで、勤務している教師の数は少ないですが、週1回は必ず電話連絡をして子供の状態を確認しようというところで、交代で出勤し、きちっと電話での健康確認ですとか、その子供の様子の確認は行っております。課題の配付をポスティングで行い、教師同士で授業再開後の教材の研究についても話し合ったり、進路等の話し合いは学年の中や教科ごとに進めていると何校かから聞いております。
- 委員 いい例として、ある中学校では一人一人顔を見るような形で家庭訪問をされています。一方、ポスティングがあっただけで、電話も何もないところもあると聞きました。先生方の対応にすごく温度差があるように思います。その辺りの把握はあまりできていないのですか。
- 事務局 計画としまして、必ず週に1回はするということでこちらでも指導していますが、すいません、私のほうで把握できていないです。
- 教育長 原則として週1回、それ以上に行っているところ、または、今の状況ですのでポスティングをしながら、場合によっては家庭訪問で顔を見てという実態などは捉えていたのですが、学校によって格差があるというご意見でしたので、そこは再度しっかりと確認しながら、指導が必要なところは指導していきたいと

思っています。学校で施設を抱えているところなどは、その施設まで行って懇談したりとかいうところもありますし、学童の問いかけもしたり連携したりというところもありますし、先生方は在宅勤務の部分があるのだけれども、様子を把握しないといけないという意識は持っていていただいているとは認識していたのですが、その格差があり過ぎましたら、再度指導していきたいと思います。

○委員 国から延長ということがなければ7日から授業を再開します等の連絡を発信している学校もあるのですけれども、現場の対応の仕方について、統一したことを教育委員会から発信しているのですか。各現場で違うことをしてしまうといけないと思いますので。

○委員 今の時点だったら5月7日からは授業再開を予定していますが、状況によっては変更する可能性があります。その場合また連絡しますという形のことを伝えておかないといけません。なにか発信してしますか。

○事務局 チラシで発信しています。ホームページにもチラシは掲載しています。

○委員 文科省から出た新型コロナ感染症に関する手引というので、例えば自宅待機を解除するタイミングはいつがいいかとか、もし感染者が園に出た場合どう対処したらいいかとか、細かいQ&Aになっている資料なのですけれども、こういうものが現場にあると、先生方が助かると思います。そういうものをデータで送ってあげたらと思います。

○事務局 その資料につきましては早期より学校へ送っています。学校再開に向けてガイドラインについては現在作成中です。

○委員 ありがとうございます。

○教育長 文科省からの通知もどんどん変わってしまっていて、全ての学校現場にはその都度情報提供し、先生方も見ておられます。その上で対応マニュアルも作成中ですので、よろしくお願いします。コロナの関係で国や県の方向や形が日々変わっていく中ですが、今後もその都度、市もしっかりと対応して、学校にも情報を流し、しっかりと周知して臨みたいと思っています。しっかりと自分の命を守りながら再開に向けての学力保障について取り組んでいきますので、また何か情報とかご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

令和2年4月23日 午後3時25分 教育長会議の閉会を宣告
